

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2018 年人権報告書：エチオピア

概要

エチオピアは連邦共和国である。与党のエチオピア人民革命民主戦線（Ethiopian Peoples' Revolutionary Democratic Front : EPRDF）は、民族をベースにした 4 つの政党によって連立与党を形成し、エチオピアの政権を運営している。2015 年の総選挙では、EPRDF 及びその他の連立政党が人民代表議会（House of People's Representatives : HPR）の 547 議席すべてを獲得し、5 期連続となる任期 5 年で政権を維持している。2018 年 2 月 14 日、ハイレマリアム・デサレン（Hailemariam Desalegn）前首相が、国内で政府への反抗を強める若者からの要求を受け、政治改革を加速するために辞意を表明した。2018 年 2 月 15 日、政府は増大する社会的不安や政情不安への対応として非常事態宣言（State of Emergency : SOE）を発令した。非常事態宣言が発令されている間、国防大臣の指示の下で司令所（Command Post）は広範な権限を有し、権限は憲法で定められているとはいえ拡大されて人々の勾留や、言論の抑圧、移動の制約が行われたことで人権が侵害された。2018 年 4 月 2 日に議会は、幅広い改革を指揮する新しい首相として、アビィ・アハメド・アリ（Abiy Ahmed Ali）を選出した。

文民当局は地域の治安部隊に対する統制を維持していない場合がある、と広く報道されていた。農村地域の警察や民兵は、単独で非合法的な行為に及ぶことがあった。アビィ首相の下で、法の支配の尊重を高める傾向が強まった。

アビィ首相の就任後は、人権を巡る状況に前向きな変化が起こった。政府は、過去には反逆罪とみなされていた政治活動を合法化し、野党党首らをエチオピアに帰国させて政治活動を再開するように促した。政府はまた、平和的集会やデモを許可し、新政党及び報道機関の設立や自由な活動を許可し、数千人もの政治犯の釈放に引き続き取り組み、抑圧的な法律の改正を実施した。2018 年 6 月 5 日、議会にて非常事態宣言の解除が可決した。

人権問題として報告された事例は、治安部隊及び市民同士による法に基づかない殺害又は恣意的な殺害、政府軍の一部による強制失踪、拷問、苛酷で生命を脅かす刑務所の状況、治安部隊による恣意的な逮捕や勾留、政治犯、私生活に関する干渉、検閲及びサイトブロッキング、平和的集会及び結社の自由の権利に対する実質的干渉（制約の強い非政府組織法、及び移動の自由に対する厳しい制限など）、政府の無策などに起因する女性と子どもに対する暴力、同性間の性行為の非合法化、最悪の形態の児童労働も含まれ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ている。このような人権問題の件数及び深刻さは、アビィ政権下では著しく減少し、2018年年末の時点までには問題自体が存在しなくなったということもあった。

政府は、人権侵害を犯した職員を訴追する措置を講じず、違反者が刑事責任を免れる場合があった。アビィ政権では治安部隊とエチオピア国民の関係を改める目的で、説明責任の強化に向けた前向きな取り組みを実施した。2018年8月、連邦政府は前ソマリ（Somali）州知事アブディ・モハムド・オマル（Abdi Mohamoud Omar）を、人権侵害を理由に逮捕した。2018年6月18日にアビィ首相が政府を代表して国民に対して語りかけ、数十年間にわたる誤りや侵害はテロ行為にも値するものだと発言して謝罪した。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

A. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府及び政府の職員が恣意的あるいは、違法に殺害を犯したという多数の報告があった。治安部隊が一般市民に対して過度に武力を用いた。

独立系のエチオピア国内 NGO、人権評議会（Human Rights Council : HRCO）の2018年7月31日の報告によれば、オロミア（Oromia）州とソマリ州の7県にまたがる26地区で現地調査を行った。その調査結果の記録によれば、連邦及び州の治安部隊や地域の暴徒化した若者によって、2017年1月から2018年1月の間に733人の一般市民が殺害されたということである。

2018年4月8日、非常事態宣言の発令中にオロミア州東ハラゲ（Haraghe）県の Qobo 町で、陸軍将校が1児の母で妊娠3カ月だった20歳のアヤントゥ・モハメド（Ayantu Mohammed）を路上で拉致し、ひどく暴行して射殺したと伝えられた。地元メディアの報道によれば、翌日近隣住民がこの地域に遺棄されたアヤントゥの遺体を発見したという。地元警察の報告では、警察は容疑者の陸軍将校から武器を押収して逮捕したという。

2018年8月4日、ソマリ州の州都ジジガ（Jijiga）市及び近隣の町々で、州治安部隊の関与が伝えられる暴力によって少なくとも30人の一般市民が死亡した。その後すぐに暴力が連鎖し、ディレダワ（Dire Dawa）の対立するコミュニティ間の暴力によって女性1人とその女性の子ども4人を含む14人が死亡したと、2018年8月7日付の HRCO のプレスリリースが報じた。2018年8月12日、ソマリ州特殊警察部隊（別称、リュ（Liyu））の重武装した集団が、オロミア州東ハラゲ県 Mayu Muluke 地区の住民を襲撃し、40人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

が殺害されて 40 人が負傷した。オロミア州政府のスポークスパーソンが地元メディアに伝えたところによれば、この襲撃した集団は、連邦政府に反対する者たちからの命令を受けていたという。

B. 失踪

非常事態宣言の発令中に政府は、未成年者を含む人々を一時的に勾留した。2018 年 7 月 31 日の HRCO の報告によれば、オロミア州の西ハラゲ県の住民である成人 9 人が、ソマリ州特殊警察部隊（リュ）による複数回の攻撃の後に失踪したという。この 9 人は、リュの隊員らによって自宅や路上で拉致されたという。失踪した人々は勾留又は再勾留中だと伝えられているが、ずさんな刑務所の管理のために居場所がわからなかったと家族は報告している。

C. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法によってこのような行為は禁じられているが、治安当局者が被勾留者に拷問を行ったり、別の方法で虐待したりしたという報告が複数あった。

2017 年 10 月、政府の人権機関であるエチオピア人権委員会（Ethiopian Human Rights Commission : EHRC）が、調査結果を発表した。この調査は、被収容者から正式な苦情が出された後に実施された。被収容者らは刑務所当局者及び警察官が人権侵害を犯しているとし立て、これには 2016 年 9 月から 11 月にかけてシェワロビット（Shoa Robit）連邦刑務所で行われた拷問が含まれた。この被収容者らが EHRC に行った報告によれば、シェワロビット連邦刑務所の当局者らは、電気ショックを与える、激しく殴打する、水が入った重いボトルを性器につるす、手錠をかけて体をベッドに縛る、水中に入れるという行為を、被収容者に強要したという。イスラム教徒の被収容者の報告によれば、刑務所当局者は反イスラム的な言葉を大声で浴びせ、さらに宗教心に基づいた嫌がらせ、威嚇、脅迫を行ったという。12 人の被収容者の報告によれば、当局者らは彼らを故意に選び、2016 年 9 月 22 日から 11 月 19 日にかけて手錠をしてベッドに縛りつけていたという。EHRC の調査では、16 人の被収容者の体に複数の傷があったと記録されている。この記録された傷には、手足の深い傷、手指の骨折、長期の手錠の使用による跡、背中にむちで打たれた傷跡、剥がされた爪、腕の骨折、頭部の負傷などが含まれた。EHRC のチームはこのような傷と、各被収容者の入所時のファイルに記録された体の傷跡を相互に比較し、傷は刑務所内で負ったものだと結論づけた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

この 16 人が拷問を受けたという EHRC の報告について、2017 年 12 月に行われた裁判の開廷期間中に被収容者らは批判し、シェワロビット連邦刑務所で拷問を受けたのは 176 人だったと主張した。また、拷問を行った刑務所当局者又は連邦警察の警察官に対して拷問の説明責任を果たさせていないとして、同報告への異議を申し立てた。この報告に記された拷問を直接的又は間接的に行ったのは誰なのかを、EHRC の報告書が明確にしなかったことにより、刑務所改革の活動家の目から見ると EHRC への信頼が損なわれた。

2018 年 7 月、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch : HRW）が発表した報告書には、2011 年から 2018 年の初め頃にかけてジジガ中央刑務所（Jijiga Central Prison）にて発生した拷問、強姦、長期間の恣意的勾留及び非人道的勾留の状況について記録されている。聞き取り調査を受けた元囚人の多くは、被勾留者が当局者からの虐待後に監房で死亡するのを見たと言証した。女性の元囚人からは、複数の強姦の事例が報告された。伝えられるところによれば、看守及び州特別警察は、州当局からの命令を受けて、囚人に残忍な仕打ちを行っていたという。HRW によれば、ジジガ中央刑務所は事実上どこの監視も受けていなかったという。虐待、屈辱的な取扱い、過密収容、不十分な食料、睡眠遮断及び医療の欠如という連鎖が、ジジガ中央刑務所（別名、オガデン刑務所（Jail Ogaden））で発生し、この連鎖は、オガデン民族解放戦線（Ogaden National Liberation Front : ONLF）を支援したと考えられる人々に対する政府の長期的、集団的な刑罰のとながっていた。ONLF は以前、政府からテロ組織と指定されていたが、この指定は 2018 年 6 月に解除されている。

複数の情報筋によって、公式勾留施設、非公式勾留施設、警察署、及びキリント（Kilinto）連邦刑務所において被勾留者の虐待が広く行われていたことが報告された。捜査員は、被勾留者から情報や自白を引き出す目的で殴打や電気ショックを加えた。警察の捜査官は、自白を強要するために身体的虐待や心理的虐待を行った。

与党の EPRDF が、ハイレマリアム前首相の在職時に下した 2018 年 1 月 3 日の決定の締めくくりとして、2018 年 4 月 6 日、政府はマエケラウィ（Maekelawi）の閉鎖を発表した。マエケラウィは、アディスアベバ（Addis Ababa）市にある連邦政府の犯罪捜査及び勾留施設であり、過去には囚人への虐待が多数報告されていた場所である。当局は、マエケラウィの被勾留者を他の施設に移送した。

国連の報告によれば、国連リベリア・ミッション（UN Mission in Liberia）に配属された

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

エチオピア人の平和維持軍要員 1 人に対する性的搾取及び虐待の申し立てを受理したということである。本事案は、性的搾取（搾取的な関係）を申し立てている。国連による調査も、エチオピアによる調査も未了であった。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所及び勾留施設の状況は依然として苛酷であり、生命を脅かすほどの場合もあった。複数の報告によれば、当局が勾留施設、軍事施設及び警察署にて囚人に身体的な虐待を行ったということである。問題となっていたのは、施設全般の過密状態、食料や水の不足、衛生設備及び医療が不十分なことなどであった。未決勾留は警察署の勾留施設で頻繁に行われ、勾留の状況は施設によって大きく異なり、衛生状態の悪さや警察による勾留者の虐待の報告が複数あった。

非常事態宣言の発令中、アディスアベバ、アワッサ（Hawassa）、ディレダワ、ネケムテ（Nekemte）、バハルダール（Bahir Dar）、及びセメラ（Semera）の 6 つの行政区にて政府は勾留施設を運用していた。2018 年 3 月、非常事態調査委員会（State of Emergency Inquiry Board）が、非常事態宣言の司令所が 6 つの行政区にて 1,107 人を勾留したと発表した。逮捕の主な理由として政府が挙げたのは、殺人、公共サービス設備の破壊、道路封鎖、公的文書の破棄、銃器の違法売買、民族的対立を扇動する行動などであった。状況は様々であったが、非常事態宣言下の被勾留者を収容する施設全体に共通していたのは、全般的な過密収容、食料や水の不足、衛生設備や医療が不十分なことであった。

物理的状況：深刻な過密収容は各施設に共通する状況であり、特に就寝区画の過密が深刻であった。例えば、2016 年に EHRC がシェワロビット連邦刑務所の監房を訪れた際には、小さな 2 つの窓では採光が不十分なこと、その監房の面積は推計約 40 平方メートル（430 平方フィート）であり、38 人の被収容者には極端に小さいことが明らかになった。当局は、未成年者を成人と一緒に収監することがあった。刑務所当局者は、概して囚人を男女別に分けていたが、一部の施設では男女が混合で収監されていた。身体的虐待の事後の治療は、十分に行われない場合があった。

政府は、食料、水及び医療に囚人 1 人当たり日額約 9 ブル（0.32 ドル）の予算を計上していたが、この金額は国内全域でばらつきがあった。世界銀行によれば、エチオピアの 1 人当たりの GDP は日額にすれば 1.50 ドルであった。この差を、家族から受ける毎日の食料の差し入れや、地元の行商人からの食料の購入で補う囚人が多かった。囚人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

が家族から食料を受け取ることを当局者が妨害したという報告や、囚人の居場所を知らされていない家族が一部にいるという報告があった。医療は、連邦刑務所においては信頼できないもので、地方刑務所では提供されていないも同然だった。囚人が飲用水を飲む機会は、非常に限られていた。水不足によって施設の状態が不衛生になっていた。また、大部分の刑務所には適切な衛生設備がなかった。深刻な健康問題を抱える囚人が多数いたが、治療はほとんど又は全く受けていなかった。刑務所当局者が、一部の囚人に必要な医療を受けさせなかったという報告が複数あった。

政治囚の面会者や他の情報筋の証言によれば、政治囚は他の囚人とは大きく異なる処遇を受けることが多かったという。適切な薬や治療を受ける機会が与えられない、読書やテレビ視聴ができない、及び運動時間を奪われるという証言などがあった。

運営：2018年7月、政府は5人の連邦刑務所の当局者を解雇した。この解雇は、国営メディアが虐待の申し立てを何度か報じた後に行われた。報道によれば、看守からの虐待を受けている囚人は、刑務所の運営機関又はオンブズマンに苦情を申し立てる機会を与えられていなかったという。一部の刑務所には、囚人のための法務支援相談所があった。州レベルではこのような相談所は、司法当局者、刑務所当局者及び他の政府当局者と職務上の良好な関係を保っていた。刑務所当局者は、一部の勾留者に対しては検閲なしで司法当局に苦情を申し立てることを許可していたが、裁判所が苦情の申し立ての聴聞を拒否する場合があった。

法律では概して囚人が訪問者と面会できることを定めている。しかし、当局は起訴中の被告人の一部に対しては、弁護士又は所属政党の代表者との面会をさせなかった。警察は時として、未決勾留者が家族を含む訪問者や弁護士と面会するのを許可しないことがあった。刑務所規定では、テロ行為の罪で起訴された被告人の担当弁護士は、1日につき1人の依頼人に限り、かつ水曜日と金曜日に限って接見できると定められている。当局は、テロ活動で起訴された者に対しては家族との連絡を許可しなかった。

囚人が宗教上のしきたりを守ることを、当局者は許可した。しかし、状況は刑務所によって異なり、同じ刑務所内でも区画によって異なることもあった。当局が礼拝に適した場所を被勾留者に与えなかったという複数の訴えがあった。

独立的監視：赤十字国際委員会（ICRC）は、2018年を通して通常活動の一環としてエチオピアの国内各地の刑務所を訪問した。非常事態宣言下では、囚人への面会は制限さ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

れていたが、2018年6月に非常事態宣言が解除されると、ICRCの刑務所への訪問の制限は、複数の刑務所にて緩和された。政府は、ICRC以外の国際人権団体が刑務所を訪問することを許可しなかった。

州当局は、政府及びNGO代表者らが第三者の同意なしに囚人と面会することを許可していた。EHRCが、広まる人権侵害の申し立てへの対応として、連邦勾留施設及び州勾留施設を監視し、刑務所当局者や囚人に対して聞き取りを行った。NGO「すべての人に正義を一刑務所仲間エチオピア (Justice for All-Prison Fellowship Ethiopia : JFA-PFE)」が、国内各地の刑務所及び勾留施設に出入りする機会を得ていた。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

恣意的な逮捕及び恣意的な勾留は、憲法や法律で禁じられている。しかし、非常事態関連規制 (SOE regulations) では、法執行当局は、裁判所発行の令状がなくても個人を逮捕及び勾留することが可能で、非常事態宣言下ではない平時の判例の定めよりも長い期間、被勾留者を拘束できることになっている。非常事態に関連して対象となった抗議者、教授、大学生、音楽家、実業家、医療従事者、ジャーナリスト、子どもなどの恣意的逮捕及び恣意的勾留が数百件報告されていた。

警察及び治安組織の役割

連邦警察 (Federal Police) は 2018 年 10 月の時点では、新たに創設された平和省 (Ministry of Peace) の管轄であり、議会の監視下にある。しかし、この監視は限定的であった。国内の 9 つの州がそれぞれ州警察部隊又は特殊警察部隊を有し、この部隊は州の文民当局の管轄である。地方民兵組織は全国各地で活動しているが、州警察、連邦警察及び軍隊との連携は緊密ではなく、連携の形は様々であった。民兵組織が、与党の地方組織としての機能を果たす場合もあった。地方民兵組織はコミュニティの一員であり、主に農村地域で、標準的な治安問題は各コミュニティ内で対処されている。地方自治体当局は、非常に基礎的な訓練を選抜した民兵に対して実施した。民兵組織は、情報提供やルールを徹底することによって所属するコミュニティと地元警察の間の橋渡しを行った。軍隊は、非常事態宣言下では国内治安に関して果たす役割が拡大した。

抗議者の殺害や抗議者に対する暴力などが依然として、刑事免責となることが問題としてあった。警察部隊の中には内部調査のプロセスが存在したが、当局者はそのプロセスが不適切であることを認識し、内部調査の仕組みを改革、最新化する取り組みは続いて

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

いた。非常事態宣言下に、連邦警察が行う可能性のある虐待についての内部調査を記録した公的報告書はなかった。恣意的勾留及び殴打など、地域の治安部隊が一般市民を対象に行う虐待に関する調査結果を、政府が公開することはほとんどなかった。

政府は、警察及び軍隊の隊員向けに実施される一定限度の人権研修を支援した。NGO 及び EHRC からの支援を受け入れ、エチオピアの憲法や人権に関する国際条約及び国際協定に関する資料を研修に盛り込むことで人権研修を向上させ専門化した。さらにエチオピア国防軍（Ethiopian National Defense Force）は、人権、文民保護、ジェンダーに基づいた暴力などに関する訓練を、アディスアベバ市の平和支援訓練センター（Peace Support Training Center）にて定期的に実施した。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

憲法及び法律では、被勾留者に対して逮捕後 48 時間以内又は現地の状況や交通に応じてできるだけ速やかに出廷して起訴されるように求めている。裁判所までの移動時間は、この 48 時間には含まれない。令状があれば、当局は重罪の被疑者を起訴しないまま 14 日間勾留することができ、捜査が継続中であればさらに 14 日間は勾留が可能である。裁判所は、被疑者を正式に起訴しないまま、治安当局者に 14 日間を超える捜査の継続を許可した。

反テロ宣言（Anti-Terrorism Proclamation : ATP）の下で警察は、個人を起訴しないまま 28 日間勾留するように要請できる。捜査が継続中であれば最大 4 カ月間は、勾留の要請が可能である。法律は、「凶悪犯罪」を含む様々な犯罪に対して、令状なしの逮捕を認めている。これには、現行犯で逮捕された容疑者、犯罪を実行しようとしていた容疑者、犯罪を遂行したばかりの容疑者が含まれる。

法律は、公式な勾留施設以外の施設における勾留を禁じている。しかし、地方民兵組織やその他の公式、非公式な法執行組織が、非公式勾留施設を運用しており、その施設の数是不明だった。

実用的な保釈制度が整ってはいるが、テロ行為、殺人、反逆罪及び汚職の罪で起訴された人々は、この保釈制度を利用できなかった。この他の罪については、裁判所は保釈金を 500 ブルから 10,000 ブル（18～357 ドル）の範囲に設定しているが、これは国民のほとんどが捻出できない金額である。個人的に弁護士を雇う余裕のない被勾留者に対して、政府は公選弁護人をつけた。しかし、公選弁護人がつくのは、事案が法廷に持ち込まれ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

た場合に限られ、極めて重要な裁判前の段階では公選弁護人はつかなかった。1つの事案で複数の被告人がいる場合でも、公選弁護人は1人で全員の弁護を担当することがあった。複数の報告によれば、未決勾留中の被収容者数名に対して、当局は弁護士との接触をほとんど又は全く許可せず、被収容者の健康状態に関する情報もすべては提供せず、家族の訪問も認めなかったという。当局者が一度に複数の囚人を何週間も隔離したという報告や、一般市民を自宅に軟禁状態に置き期限を提示しなかったという報告が複数なされた。

非常事態宣言下では、当局は逮捕から1カ月以内に被勾留者の氏名を公表するようにと憲法では求めている。当局は、非常事態宣言下で概してこのような被勾留者の氏名を公表したが、必ずしも逮捕から30日以内ではなかった。一般市民は、収監された人々の名簿を常に確認できるわけではなかった。

恣意的な逮捕：当局は、抗議者、ジャーナリスト、及び野党党员を含めた人々を頻繁に勾留していた。治安部隊による恣意的逮捕については、数百件の報告があった。

2018年3月25日に政府の治安部隊が、ジャーナリストのテメスゲン・デサレン (Temesgen Desalegn) のアディスアベバ市にある家に集まっていた人々を、エチオピア国旗を不適切に飾った理由で逮捕した。逮捕者は、ジャーナリストのエスカインダー・ニガ (Eskinder Nega) 及びテメスゲン・デサレン、ブロガーのマレット・ファンタフン (Mahlet Fantahun)、ベフエアドゥ・ハイル (Befekadu Hailu)、ゼラレム・ウォーカゲグネフ (Zelalem Workagegnehu)、及びフェカドゥ・マヘテムワーク (Fekadu Mahetemework)、並びに活動家のアンドゥアレム・アレジ (Andualem Arage)、アディス・ゲタネ (Addisu Getaneh)、イエネカチェウ・アジス (Yidnekachew Addis)、テフェラ・テスファエ (Tefera Tesfaye)、及びウォインシェト・モッラ (Woynshet Molla) であった。警察は当初、この11人をアディスアベバ市のジェモ (Jemo) 地区にある警察署に連行したが、その日の夜間に Gotera-Pepsi 地域にある別の警察署に移送した。2018年4月5日、当局はこの11人の勾留者を正式に起訴をしないままアディスアベバ市で解放した。

非常事態調査委員会の2018年3月31日の声明によれば、非常事態関連規制の違反が疑われる1,107人を、治安部隊が勾留しているということである。

未決勾留：一部の被勾留者は、起訴又は裁判に至らないまま、期限もなく数年間も勾留されていると報告した。被収容者全体のうち未決勾留をされている人々の比率や、未決

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

勾留の平均期間は入手できなかった。ひどく長い司法手続や、被勾留者の人数の多さ、司法の非効率さ、職員不足によって裁判では頻繁に遅れが生じ、何年も遅れる場合もあった。非常事態関連規制によって、非常事態宣言の発令中は、当局が裁判所の命令がなくても個人を勾留することができた。同宣言が解除された時点で、数百人の人々が再勾留されて裁判を待っていた。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力：法律では、当局者が被勾留者に対して、本人の逮捕の性質について特定の期間内に知らせるように求めている。その期間には、申し立ての重さによって異なる。法律はまた、ある犯罪で告発又は起訴された人が上訴する権利も定めている。2018 年を通じて、不法な勾留を申し立てた個人によって、事案が裁判に持ち込まれたという報告はなかった。非常事態宣言に関連した恣意的な逮捕及び勾留の報告は、数百件にのぼった。刑法は、不法に勾留された人々に対する補償については定めていない。

恩赦：2018 年 1 月 3 日にハイレマリアム前首相が囚人の釈放を発表し、これ以降の 6 週間で、連邦政府及び州政府は 9,702 人の囚人を釈放した。この 6 週間で、収監されていた著名な野党政治家、ジャーナリスト及び活動家の大部分を、政府は釈放した。

連邦司法長官（federal attorney general）が、テロ行為及び汚職の罪で起訴又は有罪判決を受けた 744 人に対して、告訴の取り下げ及び／又は恩赦を行った。744 人のうち 576 人は有罪判決を受けて服役中であり、168 人はまだ裁判中であつた。このうち大半の 500 人超は、2018 年 5 月 29 日に各刑務所を出所した。政府が釈放の理由として挙げたのは、受刑者の後悔の念、受刑者が社会に与える脅威の低下、拡大し続ける政治の空白に寄与する能力などであった。釈放されたのは、テロ行為や汚職の罪で告発されていた野党のベテラン政治家、ジャーナリスト、活動家及び政府職員などであった。

2018 年 5 月 29 日、当局はエチオピア生まれで英国籍を有し、愛国的ギンボット 7 (Patriotic Ginbot 7 : PG7) の副司令官であるアンダルガチュー・ツェゲ (Andargachew Tsige) を釈放した。この組織は、政府からテロリスト組織に指定されていたが 2018 年 6 月に「特段の事情によって」指定が解除されている。アンダルガチューは 2014 年に勾留され、終身刑 2 回に処され服役中であり、死刑判決を受けていた。

2018 年 7 月 20 日、HPR は緊急会期中に、様々な罪によって捜査中、裁判中、又は有罪判決を受けている個人及び組織に対して大赦を与える法案を通過させた。この法律は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2018 年 6 月 7 日以前に犯した罪で有罪判決を受けた個人及び組織に適用されるものである。連邦司法長官の発表によれば、大赦を希望する者は、2018 年 7 月 23 日から 6 カ月以内の登録が必須ということであった。2018 年 8 月 23 日、同連邦司法長官が、4 つの連邦刑務所の 650 人の囚人が恩赦又は大赦を与えられて釈放の恩恵に浴したと発表した。政府は大赦の宣言に基づき、200 人以上の囚人に大赦を与えた。

2018 年 9 月、エチオピアの新年に恩赦を発令するという長年の伝統に則り、4 つの州政府は 8,875 人の囚人を釈放した。恩赦の恩恵を受けた囚人は主に、刑期の 3 分の 1 の服役を終えた者、赤ん坊のいる女性、高齢者、重篤な健康問題を抱える者であった。死刑判決を受けている者や、汚職、拉致又は強姦で有罪判決を受けている者は、エチオピアの新年の恩赦を受ける資格がなかった。

E. 公正な公判の否定

法律は、独立性のある司法について定めている。民事裁判所は高い独立性を保ちながら実施されていたが、刑事裁判所は依然として弱く、過度の負担がかけられ、政治的影響を受けやすかった。

裁判手続

憲法の下で被告人が有する権利は、過度の遅滞なく公正な公開裁判を受ける権利、推定無罪とされる権利、弁護士を自ら選ぶ権利、上訴権、自らを有罪に導く行為をしない権利、自分の弁護側の証人及び証拠を提示する権利、並びに検察側の証人に反対尋問を行う権利である。法律は、被告人が理解できる言語に翻訳するサービスを提供するように求めている。各連邦裁判所は、地域の主要言語の通訳者を務めるスタッフをかかえ、主要言語以外の言葉を話す被告人に対しては通訳者を雇うよう求められている。

これらの権利を、被勾留者が必ずしも享受できるわけではなかった。結果として、被告側弁護士が適切に弁護するための準備ができていない場合があった。裁判所は必ずしも、被告人の無罪を推定している、被告人と被告人が選んだ弁護士との連絡を許可する、公選弁護人が適時につく、あるいは政府所有の証拠を閲覧させるとは限らなかった。被告人は、裁判が始まって初めて自分の具体的な罪状を知られるということが多くあった。当局が情報又は自白を得る目的で、勾留中の被収容者に虐待を行ったという複数の報告があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

連邦政府の公選弁護人局（Public Defender's Office）は、困窮した被告人に弁護士を提供した。しかし、弁護士が不足しているため、公選弁護人のサービスの範囲と品質は不十分であった。公選弁護人は1人で100件以上の事案に対処することも多い。また、1つの事案で複数の被告人を担当する場合もある。主に大学を拠点とする無料の法律支援相談所が多く存在し、法律相談を提供していた。国内の特定の地域では、法科の学生及び教授のようなボランティアが、法廷にて無償で依頼人を弁護することが法律で許可されている。弁護士会はなく、その他標準化された刑事事件の被告代理行為はなかった。

憲法では、宗教的法廷も伝統的法廷も認められている。農村地域に住む多くの国民は、正式な司法制度を利用する機会がほとんどなく、紛争解決は伝統的な仕組みに頼っていた。法律では、紛争の当事者は全員、伝統的法廷の利用又は宗教的法廷の利用について合意しなければならず、合意後に法廷で訴訟を審理でき、双方の当事者は通常の裁判所にいつでも上訴できる、と定められている。シャリア（sharia：イスラム法）裁判所は、イスラム教徒が関与する宗教的訴訟及び家庭訴訟を審理することができる。これは、正式な司法プロセスが始まる前に、双方の当事者がシャリア裁判所の利用に合意した場合に限られる。シャリア裁判所は、政府からいくばくかの資金提供を受けていた。住民の大部分がイスラム教徒であるソマリ州及びアフール（Afar）州の訴訟では、裁判のほとんどがシャリア裁判所で行われた。長老評議会（councils of elders）など、この他の伝統的な司法制度は、農村地域では主要な制度として機能していた。一部の女性は、伝統的法廷制度において自由かつ公正な審理を受ける機会が女性にはないと感じていた。これは、地元の慣習によって女性は長老評議会へ参加できないため、また男女差別が根強く残っているためであった。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

2018 年年末の時点で、著名な政治犯はいなかった。政府が、テロ行為及び汚職の罪で起訴又は有罪判決を受けていた 1,000 人以上に対して告訴の取り下げ及び／又は恩赦を行ったからである。

2018 年 1 月 17 日、当局は、オロモ連邦会議（Oromo Federalist Congress : OFC）の議長、メレラ・グディナ（Merera Gudina）を釈放した。この釈放の前には、司法長官が、メレラに対する複数の刑事告訴を取り下げる決定をしていた。2017 年、司法長官は、メレと、PG7 のリーダーであるベルハヌ・ネガ（Berhanu Nega）、国外に拠点を移したオロモ族の活動家のジャワル・モハメド（Jawar Mohammed）を含む他 4 名に対して、複数の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

刑事告訴を行っていた。

2018年2月、連邦司法長官はゾーン9 (Zone 9) というブログ団体の残りのメンバーであるナトナエル・フェレケ (Natnael Feleke)、アトナフ・ベラハネ (Atnaf Berhane)、ベフェカドゥ・ハイル (Befekadu Hailu) に対する複数の係争中の告訴を取り下げた。2017年に最高裁判所 (Supreme Court) は、この3人のブロガーに対する告訴をテロ行為から、犯罪的な公衆の挑発へと軽減している。当局者はまた、2018年2月13日にOFCの副議長ベケレ・ゲルバ (Bekele Gerba) を釈放した。同氏及び同氏の共同被告人らに対する、アディスアベバ市拡張計画への抗議主導の訴えを、検察官が棄却したことを受けて釈放された。

2018年5月29日、国外に拠点を移したPG7のリーダー、ベルハヌ・ネガ及びオロモ族の活動家ジャワル・モハメド、並びに両氏のメディア組織であるエチオピア衛星テレビ・ラジオ (Ethiopian Satellite Television and Radio) 及びオロモ・メディア・ネットワーク (Oromo Media Network) に対する複数の告訴を、司法長官は取り下げた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民は人権侵害の場合を含めて民事法廷に訴える権利があると、法律によって定められている。訴えられる加害者が政府機関である場合の権利侵害については、被害者はまずEHRCに苦情を申し立てることから、このプロセスを始める。EHRCは、2000年に議会によって創設され、引き続き議会から資金の提供を受け、議会の監督下にある。EHRCは調査を行い、関連する政府機関に勧告をする。この制度の下で、国民は人権侵害の申し立てを全く行わなかった。その主な理由として、証拠の不足や、このような政府機関が加害者である事案においてEHRCが公平な判断を保障できるのかということに国民が不信感を持ったことが挙げられる。

F. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

当局は、私有財産の搜索に先立ち、裁判所発行の令状を取得するように法律によって求められている。非常事態宣言の発令中は、裁判所による搜索の承認は一時的に中止された。治安当局者は搜索開始前に、搜索対象の個人や世帯に対して搜索の理由及び公式身分証明証を提示し、コミュニティのメンバー1名を同行させなければならなかった。非常事態宣言発令中以外の状況では、法律は「緊急追跡 (hot pursuit)」のための例外も認めている。これは容疑者が施設に侵入する場合、又は施設内で発生した犯罪の対象物を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

処分する場合に限って認められる。この法律上の例外は、警察が以下の合理的な疑いを抱く場合にも適用される。刑罰が懲役3年以上の犯罪の証拠が、建物の内外に隠されることが疑われる場合、及び、搜索令状を取得することで遅れが生じればその証拠が隠滅される恐れがある場合である。さらに、反テロ宣言法（ATP law）では、連邦警察長官又は同長官の指名人が承認した場合、又は警察官がテロリストによる犯行の可能性を合理的に疑い、突発的な搜索が必要と判断した場合には、令状がなくても人物又は車両の搜索が許可されている。

複数の野党党首及びジャーナリストは、電話の盗聴、その他の電子機器による盗聴及び監視を疑っていると報告した。また、政府職員が彼らに電話をかけ、以前はテロリスト組織に指定されていた組織の代表を装い、違法行為に誘い込もうとしたと証言した。

政府は、有償の情報提供者による広範囲のシステムを使用し、個人の活動に関して報告を得ていた。複数の野党党员、ジャーナリスト及びアスリートは、与党の工作員や民兵組織の隊員らによる脅迫及び自宅や職場への迷惑な訪問を受けたと報告した。このような強迫行為には、令状がない状態での自宅への侵入及び家宅搜索などが含まれる。

複数の報告によれば、当局は野党の党员らを各々の職場で解雇させたという。また、与党 EPRDF の党员でない人々が、職を得るのに必要な「推薦状」を自分のケベレ（*kebele*：居住区又は区）から得るのに苦勞する場合があったという（「第3節 政党及び政治的参加」参照）。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

憲法及び法律は、言論及び報道の自由について定めている。しかし、非常事態関連規制には、これらの権利に対する制約が盛り込まれたことで、同宣言の発令前から続いていたジャーナリストに対する嫌がらせや脅迫などの活動を、法的に後押ししていた。非常事態宣言の解除によって、またアビィ首相の旗振りで、多くの新しい報道機関及び国外に拠点を移していた報道機関が、エチオピア国内で登録し業務を開始することができた。

言論及び表現の自由：非常事態関連規制に盛り込まれているいくつかの禁止事項は、言論及び表現の自由を制限していた。その結果として、一部の無党派の発言者たちが一時的に勾留された。この非常事態関連規制は広義に解釈され、暴力や不安を駆り立て得る世論の喚起やコミュニケーションはすべて、秘密裏なものであれ公のものであれ禁じら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

れた。制限された活動には、指定テロリスト集団又は反平和勢力との連絡、文章の保管及び拡散、テロリスト集団のシンボルマークの保管及び宣伝、恐怖心又は対立を煽る目的で行う説教による扇動や宗教機関での教育、並びにアイデンティティや民族性に基づいた攻撃を扇動し得る言論などが含まれた。

非常事態宣言下では、どのような方法であれ暴力を秘密裏に又は公然と扇動することは違法であった。これには、文書の印刷、作成又は配布、イベントの実施、サインによる意思表示又は媒体を使ったメッセージの公表、若しくは出版物の無許可の輸入又は輸出が含まれた。さらに非常事態宣言では、人々の間で暴動、騒動、疑惑又は苦情の原因となる可能性のあるメッセージを通信手段によって交換することが禁じられ、この通信手段には、インターネット、携帯電話、書面、テレビ、ラジオ、ソーシャルメディアなどが含まれた。警察は、個人がこのような媒体を所有又は拡散しているという嫌疑を利用し、令状なしで個人の家に侵入した。

非常事態宣言では、個人が外国政府と国家主権を損なう方法で情報交換すること、及び政党が憲法違反と考えられる方法又は主権や治安を損なう方法でジャーナリストに情報を与えることは、禁じられていた。このような禁止事項により、各個人は自己検閲を行った。

抗議や変革の要求を高めた要因は、インターネットで批判的な意見を表明したジャーナリストや野党の人物らを EPRDF が継続的に勾留するなど、脅しによって政府への批判を妨害しようとしていたことである。さらに、政府は野党グループの活動を監視して干渉した。治安部隊の虐待について論じれば、当局に報復されると恐れる国民もいた。当局は、政府に批判的と思われる発言を公的又は私的に行った人物を、偽の噂による公衆の扇動に関する法律の条項の下、逮捕して勾留した。

就任時にアビィ首相は、エチオピアの未来にとって言論の自由は不可欠だと発言した。その後、複数の NGO の報告によれば、政府を批判した人々に対する逮捕、勾留、虐待及び嫌がらせなどの行為は劇的に減少したということである。

報道の自由：複数の独立系ジャーナリストの報告によれば、政府による脅しが原因となり、個人で入手可能な独立した印刷機を入手する機会は概ね政府所有の施設 1 つに制限されていたという。少なくとも 1 つの報道機関が 1 台の印刷機を個人使用の目的で輸入しようとしたが、その印刷機を運用する許可を取りつけることができなかったと伝えら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

れている。独立系メディアは印刷機の入手が制限されていることが、メディアの数の少なさ、発行部数の少なさ、ニュースの発行頻度が低い主な原因だと述べた。

アディスアベバ市内では、6つの独立系新聞の発行部数が合計で1週間当たり43,000部であった。この他にスポーツ専門紙が2紙あった。この首都以外に独立系新聞はなかった。アムハラ語（Amhara）版と英語版で発行される独立系の8つの週刊誌、月刊誌及び隔月誌の発行部数は、合計で推計28,000部であった。国営新聞の1日の発行部数は、合計で約50,000部であった。新聞の発行は、ほとんどの場合、週に1回又は2週間に1回であった。例外は、国営のアムハラ語版日刊紙、英語版日刊紙、及び民営のデイリー・モニター（*Daily Monitor*）紙であった。政府系のメディアでは、政府及び与党EPRDFの見解が報道に大きく反映されていた。政府は、全国放送されている国内で唯一のテレビ局をコントロールしていた。このテレビ局とラジオが、多くの国民にとって主な情報源であった。全国放送の国営ラジオ局が2局あり、首都で放送する民間FMラジオ局が7局、ティグレイ（Tigray）州で放送するFMラジオ局が1局、その他の地域で放送するコミュニティラジオ局が28局あった。国営のエチオピア放送公社（Ethiopian Broadcasting Corporation）が国内で最大の放送範囲を持ち、2番手は概ね与党系とみなされているファナ放送（Fana Broadcasting Corporate）であった。民間の衛星放送局は、エチオピア放送サービス（Ethiopian Broadcast Service）を含めて数局あった。

政治団体、宗教団体、及び外国籍の者が放送局を所有することは、法律によって禁じられている。

暴力と嫌がらせ：政府によるジャーナリストの逮捕、嫌がらせ及び訴追は急激に減少し、収監されていたジャーナリストらは釈放された。2018年4月の時点で、勾留されている著名なジャーナリストは1人もいなかった。2018年1月9日と10日に連邦警察（Federal Prison Administration）は、ダルセマ・ソリ（Darsema Sorri）及びハリド・モハメド（Khalid Mohammed）を含むイスラム教徒の活動家及びジャーナリスト14人を刑務所から釈放した。この釈放は、反テロ宣言（ATP）違反によって有罪判決を受けた被告の刑期を減刑するという2017年12月の最高裁判所の決定に従ったものである。

検閲又は内容の制限：多数の民間新聞社が、非公式に政府が編集上の統制を行ったと報告した。政府からの干渉の例としては、特定の記事の要請、政府に批判的だと解釈された記事に関する政府当局者からの呼び出しなどが挙げられた。民間ジャーナリスト及び政府系ジャーナリストは、日常的に自己検閲を行った。国内、国外を含めて数名のジャ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ーナリストが、非常事態宣言下では自己検閲が増えたと報告した。

国家安全保障：国家非常事態宣言下であった 2018 年 2 月 15 日から 6 月 5 日にかけて、政府は国家非常事態関連法（SOE laws）を用いて批判を抑制した。2018 年 7 月 5 日、議会は、オロモ解放戦線（Oromo Liberation Front : OLF）、ONLF 及び PG7 を法的にテロリスト組織のリストから除外した。この措置を受けて、政府系及び民間ジャーナリストは OLF、ONLF 及び PG7 を報道することに対する恐怖心が弱まった。

政府以外に与える影響：2018 年 7 月 13 日、エリトリア大統領のエチオピアへの公式訪問を取材するためにディレダワからアディスアベバ市へ移動中のジャーナリストのグループが、Meisso の町で身元不明の若者の集団に襲われたと伝えられた。取材クルーのうち 5 人は国営のディレダワ・マスメディア・エージェンシー（Dire Dawa Mass Media Agency）の従業員だったという。取材用ワゴン車の運転手は、この時の負傷のため、2018 年 7 月 19 日にハラール（Harar）にある病院で死亡した。

アビィ首相は、政治対話の開放を目的とする幅広い改革の一環として、国外に拠点を移していた報道機関に対しエチオピアに戻るよう促した。大手の報道機関及びブロガーらが帰国し、無事に活動を開始した。各報道機関は、メディアに与えられた新しい自由の限界を探りながら慎重な姿勢をとった。複数の団体が痛烈な活字を用いて、反響を呼ばずに問題点を露呈させる記事を用意深く研究した。

インターネットの自由

政府は定期的に、インターネットへのアクセスを制限及び一時的に不通にし、様々なソーシャルメディア・サイトへのアクセスをブロックした。政府は、アディスアベバ市以外の町ではモバイル・インターネットを遮断した。特にオロミア州とアムハラ州で、非常事態宣言下の 2018 年 2 月から 4 月にかけて遮断を実施した。当局は 2018 年 4 月にインターネットの接続を復旧させ、以前は国内で利用ができなくなっていた 260 以上のウェブサイトを開通させた。これには、ブログ、反対派のウェブサイト、PG7、OLF、及び ONLF のウェブサイト、並びにアルジャジーラ（*al-Jazeera*）、BBC 及びリアルクリアポリティクス（*RealClearPolitics*）などのニュース・サイトが含まれた。当局は、2018 年 9 月と 10 月にアディスアベバ市内と周辺地においてモバイル・インターネットのデータを一時的に不通にし、その一方で社会的に不安な状況に対処した。

2018 年 8 月初旬に政府は、暴力行為の発生を受けて国内東部のディレダワ、ハラール、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ジジガにて一時的にブロードバンド・インターネット及びモバイル・インターネットを停止した。2018 年 9 月に抗議行動が暴力的に変わった際に、再びアディスアベバ市でインターネット及びモバイル・インターネットのデータが一時的に遮断された。政府が適切な法的権限を持たずに私的なオンライン通信を監視しているという、複数の信憑性の高い報告があった。エチオピア国内では、国営エチオ・テレコム（Ethio Telecom）が唯一のインターネット・サービスのプロバイダーであった。

コンピュータ犯罪に関する法律に盛り込まれた条項の一部は過度に広義であり、言論及び表現の自由を制限する可能性があった。ある条項では、人々の間で暴力、無秩序又は対立を扇動する文書、動画、音声又は画像などを、コンピュータ・システムを通じて拡散した場合、禁固刑に処すと定めている。非常事態関連規制では、暴力や社会不安を扇動することを目的とした、インターネット、携帯メールの送受信及びソーシャルメディアによる世論喚起やコミュニケーションを禁じている。

当局は通信システムを監視し、仮想専用回線（VPN）プロバイダーへのアクセスをブロックする措置をとった。VPN は、インターネットの閲覧や電子メールに対する政府のスクリーニングを、ユーザーが迂回できるようにするものである。このようなインターネットの監視から逮捕に至ったという報告が複数あった。

国際電気通信連合によれば、2017 年のエチオピアのインターネット人口は、全体の 18.6% であった。

学問の自由と文化的行事

政府は、主に教師の任命やカリキュラムを統制することによって学問の自由を制限した。当局は、大学や高校の構内で行われる言論、表現及び集会に対して頻繁に制限を加えた。非常事態関連規制は教育機関におけるストライキを禁じ、ストライキを行っている生徒又は職員に対する措置をとるよう教育機関に命じる権限を、当局に与えていた。また同規制は、ストライキ又は抗議活動を統制するために教育機関に侵入して対策をとる権限を、法執行当局者に与えていた。

複数の報告によれば、与党 EPRDF は、教育省（Ministry of Education）を通じて引き続き EPRDF に忠実な学生を、大学院課程への任命の際に優遇した。一部の大学職員の指摘によれば、EPRDF に入党した学生は、卒業後もあらゆる分野の雇用において優先的に扱われたということである。多数の事例報告によって、EPRDF の党員でない教員は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

党員の教員よりも、昇進が不十分であったり、仕事面での発展がなかったりする可能性が高かったと示唆された。教育の場における職員配置の決定は依然として不透明で、大学の教師からは党籍や民族、宗教に基づく偏見を訴える多数の苦情が寄せられた。

別の教育省令では、私立大学が法学及び教育学の学位課程を設けることが禁じられている。また、同教育省令は公立大学のカリキュラムを、教育省の方針である理系と社会科学系のプログラム比率を 70 対 30 にすることに足並みを揃えるように求めている。その結果、公立大学では、社会科学や人文科学で学ぶ学生の人数は減り続け、一方で私立大学では社会科学に偏重していた。

オロモ大学（Oromo university）の学生を監視し、（政府への）反対意見の認知、平和的デモへの参加、又はこの両方に基づいて学生を恣意的に逮捕するというパターンが存在することが、複数の報告によって明示された。複数の報告によれば、治安部隊の増強が制服隊員と私服隊員の双方で行われ、学生の抗議行動に先んじて大学構内に、特にオロミア州で配備され、これは学生デモへの対応であった。

B. 平和的集会及び結社の自由

政府は平和的集会及び結社の自由を制限した。

平和的集会の自由

憲法及び法律では、集会の自由を定めている。しかし、非常事態関連規制では、司令所の承認を得ていないデモ及び対話集会を禁じていた。各司令所は、連邦政府の機関である場合もあれば、地域の機関である場合もあった。非常事態宣言の解除後は、治安部隊の抗議行動への対応によって規制強化の兆候が示された。2018 年 7 月と 8 月に、当局への事前通知をせずにアディスアベバ市で実施された少なくとも 3 回の大規模な平和的デモにて、連邦警察及びアディスアベバ警察が警備を行った。

非常事態宣言の発令前には、2 人以上の公的集会又はデモの主催者は、開催の 48 時間前には政府に開催を通知して許可を得なければならなかった。当局は、許可を与えるのを拒否できなかったが、公共の安全や移動の自由を理由に、開催場所や開催時間の変更を求めることはできた。イベントの場所や時間の変更を求める場合には、当局はイベントの申し出から 12 時間以内に書面にて主催者に知らせなければならぬと法律で定められている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

与党 EPRDF はアディスアベバ市や州都にある党の会議センター、及び政府施設を会議やイベントに使用していた。非常事態宣言が出されてからは無許可のデモ又は対話集会が禁止となり、それによって会議や研修などの集会を主催することは厳しく制限された。特に、市民社会や野党向けの集会は制限され、その主催者らは、非常事態関連規制に基づき集会の主催に関して当局から脅迫を受けたと繰り返し報告した。

結社の自由

結社の自由、及び自由で平和的な政治活動に従事する権利は、法律によって定められているが、政府はこの権利を厳しく制限した（第3節及び第5節を参照のこと）。

非常事態関連規制及び付随する規制は、労働組織が活動する能力を制限した（第5節を参照のこと）。規制によって、外国政府や海外 NGO と、国家主権や治安を損なう方法で情報交換すること又は連絡をとることは禁じられた。この規制により、国内の組織と海外の組織との間のコミュニケーションが減ることになった。

慈善団体布告（Charities and Societies Proclamation : CSP）は、市民社会団体（Civil Society Organizations : CSO）法とも呼ばれ、NGO や政党への匿名による寄付を禁じている。そのため、寄付を考慮する人や団体は、自分の名前が公表されることを認識している。国連特別報告者が、平和的集会及び結社の自由の権利に関して 2013 年に発した報告書の中で、「これらの条項の実施は、個人が効果的に結社を作って活動する能力に、壊滅的な影響を与える」と述べた。例えば、国際 NGO がエチオピア国内で活動したい場合には、エチオピアの在外大使館に申請書を提出しなかった。次にエチオピアの外務省（Ministry of Foreign Affairs）がこの申請書を、承認を求めて慈善団体庁（Charities and Societies Agency）に提出していた。アビィ首相は CSP の改革を、ATP やメディア法（media law）の改革とともに、司法長官が行うプロセス変革を促すメカニズムとして、優先させた。

C. 信教の自由

米国国務省の「世界の宗教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」（www.state.gov/religiousfreedomreport/）を参照のこと。

D. 移動の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

国内移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由は、法律によって定められている。政府は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）やその他の人道支援機関と協力して、保護と支援を国内避難民（IDP）、難民、帰還難民、亡命希望者、無国籍者及びその他の懸念される人々に提供した。当局又は武装組織は時折り、エチオピアの国境地帯のような不安定な状態の地域で、人道支援機関が活動する能力を制限した。

国内移動：非常事態宣言下に、国内の一部の地域及び国境地帯は国内移動の制限を受けた。非常事態宣言が解除されると、この制限も撤廃された。

海外渡航：2013年に政府は、非熟練労働者の就労目的の中東渡航を禁じ、この禁止令は依然として有効であった。この禁止令は、投資目的又は仕事上の理由で渡航する国民には影響がなかった。この禁止令を発した理由は、海外、特に中東で家事労働者として働く国民が、嫌がらせ、脅迫及び外傷の被害に遭うのを防ぐためだと政府は述べた。

亡命：アビィ首相は、和解、議会によるテロリスト組織のリストからのグループの削除、及び大赦の宣言の可決を要求することで、多くの亡命中の反対派組織や活動家、ジャーナリスト、政治家に対し、エチオピアに帰国して改革の取り組みに参加するよう促した。

国内避難民（IDPs）

国際移住機関（IOM）によれば、2018年4月に南部諸民族州（SNNPR）のゲデオ（Gedeo）県、及びオロミア州の西グジ（Guji）県の地元住民の間で勃発したコミュニティ間の衝突によって、97万人が国内避難民（IDP）となった。ゲデオ県のIDPは、82万人に達し、西グジ県のIDPは15万人であった。このゲデオーグジ危機が発生した際には、すでに国内の別の地域で国内避難が発生していた。2018年5月と6月にIOMは、国内に177万7,000人のIDPを特定した。そのうち120万5,000人のほとんどは2017年のオロミアーソマリ紛争でIDPとなり、53万6,000人は干ばつやその他の気象関連の要因でIDPとなった。

新たに139万1,000人がIDPとなり、これは主にオロミア州及びSNNPRの国境沿いでの紛争、並びにオロミア州及びソマリ州の国境地域での紛争が原因であった。

当局は、国内避難の大部分は紛争が原因であり、特にガバナンスの欠如や財産を巡る争いに起因する地域間紛争や部族間紛争が原因であるとした。避難先での代替生活に対するIDPの権利、スキルの開発、補償及びIDPの市民活動や政治活動への参加を決定す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

る書類を入手する機会は、制限されている場合が多かった。一部の事例では政府は、治安や持続可能性を確保する十分な準備を行わないまま、IDP の帰還を強く促した。伝えられるところによれば、政府は食料を用いて IDP の帰還を誘導したが、その結果として第 2、第 3 の避難が生じることになった。

難民の保護

2018 年 4 月の時点で、エチオピアは約 91 万 5,000 人の難民を受け入れていた。難民の主な出身国は、南スーダン（44 万人）、ソマリア（25 万 6,000 人）、エリトリア（16 万 8,000 人）、スーダン（44,000 人）、及びイエメン（1,800 人）であった。

庇護へのアクセス：法律では庇護又は難民資格を付与することを定めている。政府は、難民にサービスや保護を提供するため、難民資格の認定制度を用いていた。

雇用：2018 年のエチオピア難民規定（Ethiopian Refugee Regulation）の下で、政府は難民に労働許可を付与していない。この点や他の難民政策を改めるため、難民規定は 2019 年に改定された。政府は、自給自足できる難民及び／又はエチオピア国民の後援者がいる難民に対しては、キャンプ外政策（Out of Camp policy）を支持した。この政策によって、一部の難民はキャンプ外で生活し、インフォーマル・セクターで生計を立てることが可能になった。

恒久的解決策：政府は、難民が国内に定住することを歓迎したが、市民権の付与又は国内への統合の道筋は提供しなかった。必須の試験に合格した難民の学生は、大学に通うことができ、学費は政府又は UNHCR が支払った。

帰還民：2018 年を通じて、数万人の難民がサウジアラビアから帰還し、人道支援を必要とした。IOM によれば、帰還民に対する帰国時の支援は、資源の制約のために制限があった。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

国民は普遍的かつ平等な参政権に基づき、無記名投票によって行われる自由かつ公正な定期的選挙を通じて政権を選択することが、憲法及び法律によって認められている。しかし、この権利は、選挙が与党にとって有利であったために制限された。

選挙及び政治的な参加

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

最近行われた選挙:2015 年, エチオピアは国の議会である HPR の国政選挙を実施した。選挙後の同年, 議会はハイレマリウム・デサレンを, 同氏にとって 1 期目となる首相に選出した。しかし, 2018 年 2 月 14 日, ハイレマリウムは首相職を辞すことを発表した。2018 年 3 月 27 日, EPRDF はアビィ・アハメドを EPRDF の新党首及び国の首相候補者として選出した。HPR において発声裁決が行われた後, 2018 年 4 月 2 日にアビィ・アハメドが首相に就任した。

2015 年, 国政議会選挙にて, EPRDF 及び連立政党が HPR の 547 議席すべてを獲得し, EPRDF は 5 期連続で 5 年間の任期に就いた。政府の制約により, 投票の独立した監視がひどく限定的になった。この選挙の監視を許された国際組織は, アフリカ連合(African Union) のみであった。野党の観測筋の訴えによれば, 地域の警察が介入, 嫌がらせ及び違法な勾留を行ったということである。選挙に先立ち, 政治討論会が 6 回放送され, 国内メディアは概してこの討論会をすべて放送し, 編集されたのはごく一部であった。この討論会には選挙で争っている主要政党はすべて参加していた。

独立系ジャーナリストらは, 選挙の取材時に苦労はほとんどなかったと報告した。一部の独立系ジャーナリストは, 適切な方法とタイミングで申請書を提出したにもかかわらず, 監視信任状を受領したのが選挙の前日だったと報告した。異論を呼んだ 2005 年の国政選挙によって選挙プロセス全体が明らかに EPRDF に有利となってから, 複数の法律, 規則及び手続が施行された。野党候補者や野党の支持者に対する脅迫など, 政府の不公平なアプローチに関する報告が複数あった。選挙前から選挙直後の期間に, 最低 6 人が選挙に関連して死亡したと複数の報告に明記された。エチオピア全国選挙委員会 (National Electoral Board of Ethiopia : NEBE) が, 有権者教育を一手に担っていた。NEBE はラジオ部分を放送し, 多数の現地語に翻訳された有権者教育に関するマニュアルを配布した。

アフリカ連合は, 暫定的な選挙評価の中で, 2015 年の選挙は「穏やかで平和的で信頼できる」と述べ, 政府が選挙登録に対して行った取り組みを称賛した。しかし, 選挙の基盤となる法的枠組みについては懸念を表明した。NEBE は 3,500 万人以上の有権者を登録し, 不当な有権者登録が実施されたという報告は 1 件もなかった。

2018 年 4 月 12 日, 議会は国内の社会的不安状態を理由に, 2018 年 5 月に予定されていた地方選挙を少なくとも 1 年間は延期することを決定した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政党及び政治的な参加：EPRDF が支配する政府は、武装闘争に陥っていた組織を含めて、国外に拠点を移していた全野党グループに、帰国して非暴力闘争を続けるように呼びかけた。OLF、オロモ民主戦線（Oromo Democratic Front）、ONLF 及び PG7 などの実質的には全野党グループが、この要請を歓迎してエチオピア国内に拠点を戻した。

2018 年 2 月 14 日、全エチオピア統一党（All Ethiopian Unity Party）の前リーダーであるマムシェット・アマレ（Mamushet Amare）を、当局が釈放した。この人物は、テロ行為関連の罪で 2017 年 3 月から当局によって勾留されていた。

EPRDF を構成する政党は、党員にメリットを与えた。EPRDF は、多くの企業を直接的に所有し、忠実な党支持者に就職口や業務契約の機会を与えていたとされている。野党は、アムハラ州とオロミア州において事務所や会場を問題なく借りられたと報告した。与党の党員ではない失業中の若者が、職を得るのに必要な「推薦状」を自分の居住区から得るのに苦労したという複数の報告があった。

登録政党は、地方事務所を開設して使用するには地元の州政府から許可を受けなければならない。また、少なくとも主要野党 1 党が、2020 年の国政選挙に先立ち 2018 年に多くの事務所を開設できたと報告した。法律によって各政党は「公開会合」の報告や、公的集会の事前許可を受けることが義務付けられているため、野党の活動が抑制された。

女性及びマイノリティの参加：女性又は少数派の人々が、投票や政治家としての活動へ参加するのを妨げる法律はない。しかし、一部の州では男性優位の慣習によって女性の政治的活動への参加が制限されていた。いくつかの改善は見られるものの、女性の役職者は選挙で選ばれる職でも任命職でも、全体的に顕しく少なかった。2018 年 10 月、首相は新たな内閣を発表した。そのうち女性の閣僚は 10 人で、人数が変更された内閣の半数を占めた。また、同じく 2018 年 10 月にサヘレウォルク・ゼウデ（Sahle-Work Zewde）がエチオピアの女性初の大統領に就任した。ゼウデの指名は、政権への女性登用を目標に掲げたアビィ首相の方針に沿っていた。2018 年 11 月に議会では、女性が初めて最高裁判所長官に宣誓就任した。国の議会では、女性は全 547 議席のうち 38%にあたる 211 議席を占めた。

政府の政策である民族連邦主義によって、主要な民族すべてが連邦議会（House of the Federation：議会の上院）に代表を参加させられるよう、個別の選挙区が設けられた。80 を超す民族が政府によって認められ、それぞれの「民族、民族グループ、及び特定地域

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

の住民」の代表として最低 1 人が連邦議会で議員になると憲法に明記されている。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では、汚職の罪に対しては刑事罰を定めている。政府は、法律を効果的又は包括的に実施していなかった。

汚職：汚職は、警察当局及び司法当局の汚職を含めて依然として問題であり、特に賄賂の教唆が問題であった。政府当局者が土地配分のプロセスを不正に操作している。また、国営企業又は与党の所有企業が最良の土地のリースやクレジットを受ける機会において優遇されていると考える利害関係者もいた。法律では、司法長官が汚職事件を捜査し、訴追することが義務付けられている。

2017 年 1 月、ハイレマリウム前首相が、連邦警察委員会（Federal Police Commission）の内部に、組織的な汚職事件を捜査する権限を持つ汚職局（Corruption Directorate）を設立することを発表した。この捜査局を設置する上で政府が合理的な理由として挙げたのは、政府の官僚組織全体の透明性を高めることであった。

2018 年 5 月 25 日、司法長官局が、関税・歳入局（Customs and Revenues Authority）の元局長メラク・フエンタ（Melaku Fenta）及び局長代理ゲブレワヒド・ウォルドギオルギス（Gebrewahid Woldegiorgis）に対する起訴、並びに 12 人の著名な実業家や企業に対する汚職での起訴を取り下げたことを各裁判所に通知し、全員の釈放を命じた。同じく 2018 年 5 月 25 日、2017 年 6 月に開始された汚職取り締まりによって勾留された 17 人の政府当局者に対する起訴も取り下げられた。この中には財務・経済協力省（Ministry of Finance and Economic Cooperation）の元副大臣も含まれていた。

資産公開：法律では、すべての政府当局者及び政府職員が、財産及び個人資産を登録するように求めている。これに従わなかった場合の金銭的制裁及び刑事上の制裁措置が、法律に盛り込まれている。資産公開記録の保持は、連邦倫理・汚職防止委員会（Federal Ethics and Anti-Corruption Commission）が行っている。法律では、このような記録の閲覧希望者は書面で開示を要請できると定めているが、家族の資産に関する情報の閲覧は、同委員会によって必要と判断されない限りは制限できる。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2018 年の前半に行われた政府の相当に厳しい規制により、国内で活動している人権団体はごく少数であった。HRCO はリソースに問題を抱えた、唯一の独立系の国内人権団体だった。会員制で無党派、非政府であり、かつ非営利の組織である。HRCO は、創設以来 100 件以上の報告を行ってきた、非政府組織で唯一の人権を監視、報告する団体である。2018 年の間に行われた HRCO の報告には、民族的な動機による攻撃、衝突、避難が記録されていた。政府は概して、国内及び国際人権団体や監視団を信用せずに用心していた。しかし、そのような態度や不信感は、変化しつつあるように見えた。政府系のメディアは、HRW のような国際人権団体に対して批判的だった。2018 年 8 月 16 日、国内の慈善・権利団体が新たな権利団体である、エチオピア権利団体コンソーシアム（Consortium of Ethiopian Rights Organizations）を立ち上げた。これは人権団体の支援や権利擁護団体の活動領域の拡大に注力するコンソーシアムである。

CSO 法では、各組織の資金の 10%超を海外から調達している NGO が、幅広い活動に従事することを禁じている。禁止されている活動には、人権及び民主的権利の促進、若しくは民族、民族グループ、特定地域の住民、ジェンダー及び宗教の平等、子ども及び障害者の権利、紛争解決又は調停、又は裁判及び法執行サービスの効率性の推進などが含まれる。法律によって、市民社会が良いガバナンス、人権、汚職及び透明性について提起する能力が、ひどく弱められている。国内 NGO は支援活動を停止するか（停止によって 10%の上限を超えた資金提供を受けられる）、又はこの 10%の制約のない活動分野で登録しなければならない。CSO 法の本条項の権利放棄をしている NGO は 2～3 団体である。

非常事態関連規制及び付随する規制は、NGO の活動能力を制限していた。寛容さや国内の統一性を損ねる通信や行動に関わる禁止事項によって、報道や公的な発言が幅広く自己検閲されることになった。無許可の対話集会が禁止されたことで、会議や研修などの集会の主催が制限された。法執行当局者からの要請があれば、すべての組織は情報提供をする義務があり、それによって情報の機密性について様々な懸念が生じた。

政府は、各連邦刑務所や警察署、及びその他の収容施設への訪問を、ほとんどの NGO に許可しなかった。政府が刑務所への訪問を許可したのは、JFA-PFE であった。この NGO は規制による禁止事項から免除され、そのおかげで海外から無制限に資金を調達でき、人権擁護活動に従事することが可能だった。数団体の NGO が、囚人が減刑される可能性を高めるために建設的な役割を果たした。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

当局は、人権団体、報道機関、人道支援機関及び外交使節団が特定の地域に出入りするのを制限した。NGO が不安定な地域や州へ出入りするに関して、政府の明確な政策がない状態が続いたことにより、州政府や軍の当局者が NGO からの立ち入りの要請について連邦政府当局に任せることが頻繁にあった。当局者は、ジャーナリストに対して不安定な地域に入る前に登録するように求め、場合によっては出入りを禁じた。州警察又は地方民兵組織が、治安上のリスクを理由に NGO が特定の場所に入るのを妨害したという複数の報告があった。

政府の人権団体：オンブズマン事務所（Office of the Ombudsman）は、行政機関出先事務所及びその職員による行政上の管理不行き届きの申し立てについて、刑務所の状況調査を含めて調査する権限を有する。同事務所の報告によれば、2017 年 7 月から 2018 年 5 月の間に 1,360 件の申し立てについて調査を開始したという。これらの事案のうち、714 件については行政機関の管理が不十分だったと結論づけた。最も深刻な管理不行き届きは、アディスアベバ市、SNNPR、アムハラ州、オロミア州及びガンベラ（Gambella）州において、政府が補助した基本的な食料品や消費財が違法に配布されたことに関連した事案であった。さらにオンブズマン事務所は、住宅、建設、土地の管理及び補償の分野における行政の管理不行き届きも報告した。

オンブズマン事務所は、関連する当局への勧告とともに調査結果を発表し、勧告については追跡調査を行った。大部分の行政機関はその勧告に従って是正措置をとったが、38 の部局は対処するのに消極的であった。

EHRC は、人権状況に関して調べ、ソマリ州とオロミア州間の紛争、及び、オロミア州の西グジ県と SNNPR のゲデオ県間の紛争における人権侵害について調査を行った。EHRC はこの調査結果を公表しなかった。地元メディアに EHRC が報告したところによれば、若者のグループと州治安部隊が、ソマリ州のジジガにある EHRC の支部を攻撃したという。この攻撃は、2018 年 8 月 4 日に同州の広域で発生した暴力行為の最中に行われた。EHRC 職員はじかに攻撃を受け、この支部は燃やされた。EHRC を攻撃した者たちは、同地域の人権侵害に関する EHRC の調査結果を消滅させようとしていたと、当局者は考えている。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

政府の政治的な変化により、政府軍、コミュニティ間の暴力及び国民間の暴力への関与

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

による死亡者数が減り始めた。2018 年 6 月半ば、SNNPR の州都アワッサやワライタ（Wolaita）でコミュニティ間の暴力行為が数日間続き、公式の発表では 15 人が死亡したという。ゲデオ・グジの近隣コミュニティ間の暴力行為により、約 100 万人が避難を強いられ、平和を維持するための法執行能力の限界を超えていた。

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：強姦は法律によって犯罪行為と定められ、有罪には事案の深刻さにより 5 年以上 20 年以下の懲役刑が処される。配偶者による強姦については、法律では特に定めていない。政府は、法律を完全には実施していなかった。刑法 564 条は、配偶者又は非公式な形で同居する人物に対する暴力を概ね対象としているが、配偶者による強姦については特に明示していない。この条文は配偶者による強姦に適用されると解釈する裁判官もいるが、このような事案を見逃す裁判官もいる。

ドメスティック・バイオレンスは違法であるが、政府による法律の実施は一貫性がなかった。配偶者による虐待を含むドメスティック・バイオレンスは蔓延して社会問題となっていた。2016 年の人口統計・健康調査（Demographic and Health Survey : DHS）によれば、既婚女性及び 15 歳から 49 歳の女性の 34%が、配偶者による身体的暴力、性的暴力、又は精神的暴力を経験していたという。負った怪我の重症度により、有罪には少額の罰金から禁固 15 年の刑罰が処される。

女性性器切除／女子割礼（FGM/C）：2016 年 DHS が、15 歳から 49 歳の女性の 65%が割礼を受けていたと示した。女子割礼の普及率はソマリ州で 99%と最も高く、ティグライ（Tigray Region）州で 23%と最も低かった。FGM/C は違法であり、実施された犯罪によって禁固や罰金を含む刑に処される。政府はこの禁止行為を積極的には取り締まらなかった。FGM/C は、都市部ではあまり一般的ではなかった。刑法では、陰核切除の実施を犯罪行為とし、実施者には禁固 3 カ月又は最低 500 ビル（18 ドル）の罰金に処すと定めている。陰部封鎖（陰核切除の最も極端で危険な形）は、5 年以上 10 年以下の懲役刑の対象となる。政府筋によれば、これまでに FGM/C に関する刑事訴訟が起こされた例はないが、法の適用が限定的だとメディアでは報じられていた。

その他の有害な伝統的慣行：誘拐による結婚は違法だが、この慣行を阻止しようとする政府の取り組みにもかかわらず、一部の州では依然として行われていた。誘拐による結婚のほとんどで性的関係の強要が行われ、誘拐の最中に女性は身体的虐待を受ける場合

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

が多かった。誘拐により、家族間、コミュニティ間、民族グループ間で衝突が起こった。誘拐の場合でも、誘拐の加害者との結婚に被害者が同意すれば、加害者は処罰を免れた。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは横行していた。刑法では、有罪の場合、18 カ月以上 24 カ月以下の懲役刑を科すと定めているが、当局は概してこの法律を実施しなかった。

人口抑制の強要：妊娠中絶の強要、又は強制避妊手術に関する報告はなかった。

差別：女性に対する差別が蔓延していた。差別が最も深刻なのは、推計で人口の 80%が居住する農村地域であった。夫を家長として、かつ 5 歳を過ぎた子どもの唯一の保護者として認識するなど、法律には差別的な規定が盛り込まれている。裁判所では概してドメスティック・バイオレンスのみが理由であれば離婚を認めていなかった。婚姻関係が終了した場合は、婚姻の年数、育てた子どもの数、及び共有財産にかかわらず、法律で女性に認められている権利は 3 カ月間の金銭的援助のみである。内縁の夫婦関係については、法律で承認されていることは限られていた。内縁の夫には、自分の家族に金銭的援助を行う義務はなかった。そのため、女性と子どもは夫から放棄される場合があった。伝統的な裁判所では、経済的及び社会的な関係において、引き続き慣習法を適用していた。

連邦の及び州の土地関連法（land laws）はいずれも、女性に政府の所有地を入手する権限を与えている。相続関連法（inheritance laws）も、婚姻時に取得した夫婦の共有財産を寡婦が相続する権限を与えている。しかし、どちらの条項も一様に実施されるわけではなかった。

女性が有給の職、クレジット、及び自ら企業を所有又は経営するチャンスを得る機会に限られていた。これは、女性の学歴が男性よりも低いことや伝統的な考えに起因していた。このような経済的な地位向上のために極めて重要なツールを、女性が得る機会を増やすことを目的とした複数の取り組みが実施されていた。

子ども

出生登録：子どもの市民権は、親から得られるものである。子どもの登録は出生時に行うよう、法律で義務付けられている。病院で生まれた子どもは登録されていたが、病院以外で生まれた子どもの大半は登録されなかった。子どもの圧倒的多数は、特に農村地

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

域の場合は自宅で生まれていた。政府は 2017 年に開始した出生登録の増加を目的とするキャンペーンを、2018 年も年間を通じて継続した。このキャンペーンは、出生登録をしない場合に公共サービスが受けられなくなることを宣伝して行われていた。

教育：法律では教育を義務と定めていない。初等教育は普遍的で無償であるが、国内の若年層を受け入れるのに十分な数の学校がなく、特に農村地域では不足していた。学用品の費用は、多くの家族にとって法外に高いものだった。最新のデータによれば、小学校の就学率はネットで男児が 90%、女児が 84%だった。

児童虐待：児童虐待は蔓延していた。最も広く行われていた有害な伝統的慣行には、口蓋垂切除、扁桃腺剥離、乳歯の抜歯などが挙げられた。アフリカ児童政策フォーラム（African Child Policy Forum）が発行した「2013 年版アフリカ児童福祉報告書（African Report on Child Wellbeing 2013）」によれば、エチオピア政府は児童への性的暴力に対する刑罰を厳しくしたということである。「子どもに優しい」法廷では、子どもや女性に対する暴力に関連した事件を審理した。EHRC 及びオンブズマン事務所には、女性と子ども問題の担当委員がいた。

児童婚及び強制結婚：婚姻年齢は男女ともに 18 歳と法律で定められているが、当局によるこの法律の実施は様ではなく、農村地域ではこの条項を知らない世帯もあった。法定年齢を下回る結婚に対処するため、政府の戦略では違反者を処罰するよりも教育と仲介に注力した。

児童の性的搾取：合意による性行為の最低年齢は 18 歳であるが、当局はこの法律を実施していなかった。法律では、未成年者との性交で有罪判決を受けた場合、3 年以上 15 年以下の懲役刑が科されると規定している。また、未成年者による性行為を見せる猥褻物取引で有罪判決を受けた場合、懲役 1 年及び罰金 10,000 ブル（357 ドル）が科されると規定している。人身売買を行う者たちが、売春宿で働かせるために 11 歳という若い年齢の少女を勧誘していた。農村部の若い少女たちが都市部へと人身売買され、ホテルやバー、リゾート地、農村部のトラック・サービスエリアで売春婦として搾取されていた。

幼児殺害又は障害を持つ児童の殺害：儀式による幼児殺害及び迷信に基づく幼児殺害が、障害を持つ幼児を含めて、人里離れた部族の居住地、特に南オモ（Omo）で依然として行われていた。このような慣行を阻止しようと、地元の自治体がコミュニティの教育に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

取り組んだ。

子どもの避難民：2010 年の労働・社会問題省（Ministry of Labor and Social Affairs）の報告書によれば、約 15 万人の子どもが路上で生活し、そのうち 60,000 人は首都で生活していたという。親の病気や世帯収入の低さが原因で家族が子どもを養えないことで、この問題が悪化していたと、同報告書では述べている。労働・社会問題省の 2014 年の研究では、急速な都市化、違法な就職斡旋者、都市部では良い生活が送れるという高い期待、農村部から都市部への移住などが、この問題を深刻化させていたという。路上生活を送る子どもは、ギャングの一員となる事例も含めて、物乞いをしたりインフォーマル・セクターで働いたりすることが多かった。

施設収容児童：UNICEF 発表の統計によれば、2012 年にエチオピア国内には推計 450 万人の孤児が存在し、これは総人口の 4.9%に相当するという。孤児の大多数は、親類と一緒に暮らしていた。児童養護施設は国営も民間も定員をオーバーして収容し、不衛生な状態である場合が多かった。施設に収容された児童は、十分な医療を受けていなかった。

国際的な子の奪取：エチオピアは、1980 年の国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約（Hague Convention on the Civil Aspects of International Child Abduction）の締約国ではない。2018 年 1 月 9 日、議会は家族法（family law）の広範な改定の一環として、国内での養子縁組を禁止する法案を通過させた。米国国務省の「国際的な親による子の奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data.html>）を参照のこと。

反ユダヤ政策

ユダヤ人コミュニティの人口は、約 2,000 人であった。反ユダヤ的行為の報告はなかった。アディスアベバ市のユダヤ人コミュニティは、自らの信仰を実践するのに政府から保護されていると感じてはいるが、限定的な社会的差別に直面したと報告している。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

(www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) を参照のこと。

障害者

憲法では、障害者に対する平等な権利を要求していない。法律では、身体障害者及び精神障害者に対する雇用における差別を禁じ、障害者が建物を利用できるように求めているが、知的障害者及び知覚障害者については明示していない。聴覚障害者が運転することは違法である。

法律は、障害に基づいた雇用差別を禁じている。また、障害者に対して適切な労働条件又は訓練環境や材料を提供することを雇用主の責任としている。法律では、女性の障害者には付加的な負担があることを明確に認めている。このような法律を実施するために政府は、聴覚障害者や難聴者の公務員に通訳を割り当てるなどの、限定的な措置しかとっていなかった。労働・社会問題省及び公務員管理委員会（Public Servants Administration Commission）が、障害者向けの雇用関連法の施行を担当している。

法律では、身体障害者向けに建物のアクセシビリティや利用可能なトイレ設備の整備を義務付けているが、アクセシビリティの基準を定義する具体的な規制はなかった。建物やトイレ設備は、通常は障害者向けではなかった。不動産物件の所有者は、アパートの1階を障害者に優先的に提供するように求められており、実際にその通りにしていた。

国連人口基金と人口協議会（Population Council）の報告によれば、障害のある女子の3人に1人は性的暴行を最低1回受けていたという。また、自宅や自分のコミュニティ内で組織的かつ暴力的な虐待を受けたという。多くの障害者は、周りとは違うと責められ、魔法の呪文にかけられたようだと怖がられていたと報告書に明記されている。

障害者の女性は、教育や雇用において不利な立場にあった。「2010年人口理事会若年成人調査（2010 Population Council Young Adult Survey）」によれば、障害のある女子の就学率は23%で、これに対して健常者では、女子は48%、男子は55%であった。また、障害のある女子は、健常者の女子よりも身体的虐待や性的虐待を受けやすい傾向がずっと高かった。

全国的には、聴覚障害者や視覚障害者向けの学校が数校あり、知的障害のある子どもや若者向けの訓練センターも数カ所あった。国内の9州のうち5州には、人工装具施設や整形外科施設のネットワークがあった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

労働省（Labor Ministry）が、障害者関連の問題に取り組んでいた。CSO 法が、障害者の支援活動を行っていた国内の NGO 数団体の、特にアクセシビリティや職業訓練に注力していた NGO の活動を妨害していた。

障害者が投票する権利や、別な方法で市民活動に参加する権利は、法律で制限されていないが、アクセシビリティの問題が残っているため参加が難しい可能性がある。大半の投票所は、障害者も利用可能であり、高齢者や妊産婦と同様に障害者は優先的に扱われた。

国籍／人種／少数民族

エチオピアには 80 以上の民族グループがあり、そのうち最大の民族は人口の約 34% を占めるオロモ族である。連邦制度の境界線は、主要な民族の境界にほぼ沿った形であり、EPRDF による支配の初期の数年間で、かつ現憲法が起草されていた時期に設定された。ほとんどの政党は、主に民族に基づいているが、与党と主要野党の 1 つは、民族を主体とする複数の政党が連立して形成した党である。

2018 年 9 月 15 日と 16 日に、オロモ族と称する若者たちが、ブライユ（Burayu）、ケタ（Keta）及び Ashewa Meda（アディスアベバ市の西に位置するオロミアの町々）の住民に対して攻撃を行い、27 人を殺害した。そのほとんどはガモ族（Gamo）及び関連する SNNPR 由来の民族に属する人々だった。この攻撃に関与した容疑者として、警察は数百人を勾留した。2018 年 9 月 17 日、アディスアベバ市の住民及び SNNPR のアルバミンチ（Arba Minch）の住民が、民族に対する攻撃を非難して大規模な抗議集会を行った。アディスアベバ市の複数の地域では、抗議集会が暴動化し、治安部隊の手によって複数の命が失われた。治安部隊はデモの参加者 7 人を殺害し、彼らが銃器を治安部隊から奪おうとしたと主張した。警察は、暴力行為に関わった容疑で 170 人をアディスアベバ市で逮捕し、さらに暴力行為を悪化させようとしたと主張して 1,200 人を逮捕した。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

合意に基づく同性間の性行為は違法であり、3 年以上 15 年以下の懲役刑の対象となる。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人々に対する差別を禁じている法律はない。LGBTI の人々に対する暴力行為の報告が複数件あったが、報復、差別、又は汚名を着せられることへの恐れから、報告は限定的だった。LGBTI の人々に対する虐待の捜査を後押しするヘイトクライム法又は刑事

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

司法制度は存在しない。LGBTI の人々は、深刻な社会的汚名や同性間性行為の違法性などが原因で、概して自分が LGBTI とは明かさなかった。LGBTI コミュニティの複数の活動家は、監視や身の安全に対する不安を報告した。同性間の性的活動を行ったとして拘禁又は起訴されたという報告はなかった。

アディスアベバ市のエイズ・リソース・センター（AIDS Resource Center）の報告によれば、ゲイやレズビアンを自認し、電話をかけてきた人々（大部分は男性）は、差別を受けないために自分の振る舞いを変える支援を頼んだという。多くのゲイの男性は、不安、困惑、アイデンティティの危機、うつ状態、自己排斥、宗教上の葛藤、及び自殺未遂を報告した。

HIV／エイズに対する社会的偏見

HIV／エイズ感染者に対する社会的偏見や差別が、教育や雇用、コミュニティ統合において引き続き行われていた。HIV／エイズ感染者は、様々なサービスの利用が難しいと報告していた。この問題の大きさを示す統計はなかった。

他の社会的暴力又は差別

オロミア州及び SNNPR の一部地域のコミュニティ間の対立により、2018 年 4 月から SNNPR のゲデオ県及びオロミア州の西グジ県に住んでいた 100 万人近い人々が避難するようになったが、大部分の避難は 2018 年 6 月に起こったと、IOM の避難民動向モニタリング・システム（Displacement Tracking Matrix）が示した。

第 7 節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉権

公務員及び主に公共部門の特定カテゴリーに属する労働者を除いて、労働者には組合を結成して加入する権利、合法的ストライキを行う権利、団体交渉を行う権利が、憲法及び法律によって与えられている。その一方でこれらの権利は、この他の条項及び法律によって厳しく制限、又は、過度に規制されている。管理職、教員、医療従事者、裁判官、検察官、警備サービス従事者、家事労働者、及び農業の季節労働者が組合を結成することは、法律で明確に禁じられている。反組合的差別は法律で禁じられているにもかかわらず、組合の報告によれば雇用主は組合の活動家を解雇したという。反組合的差別の罪を犯した雇用主は、組合活動が原因で解雇された労働者を復職させるよう法律で義務付

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

けられており、概ねその通りに行っていた。法律ではストライキ参加者への報復を禁じているが、当局は航空管制官 9 人を、ストライキを理由に逮捕した。政府は準拠法を効果的に実施しておらず、刑罰は法律違反を抑止するには不十分だった。

組合の結成には、10 人以上の労働者が必要である。すべての組合は登録する権利を法律によって認められているが、政府は登録要件を満たしていない労働組合の登録を拒否することができる。登録を拒否できる理由の 1 つに、労働組合の指導者が過去 10 年以内に非政治的な、刑事上の有罪判決を受けていることがあるが、これを根拠とした登録拒否の報告はなかった。政府は、一方的に組合の登録を取り消すことができる。労働者は、1 つの職に対して複数の組合に加入することはできない。法律は、労働組合が過度に政治的な方法で活動することはできないと定めている。政治的行為のような禁止された活動に従事した組合については、行政当局が裁判を通じて組合の登録抹消を要請できると、法律で定められている。

労働者が自由に結社する権利や組合を組織する権利を、明確に又は潜在的に侵害している他の法律や規制として、CSO 法が挙げられる。国際労働機関（ILO）の条約勧告適用専門家委員会の指摘によれば、CSO 法は政府に対して、組合を組織する労働者の権利に干渉する権限を与え、干渉の手段には登録抑制、内部管理、及び組織解散などが含まれているという。例えば CSO 法では、労働組合の内部管理を特定の手続に則って行うように義務付けているが、この手続は組合の自律性を弱めるものである。組合員の 3 分の 2 は、政府が管理するエチオピア労働組合連合（Confederation of Ethiopian Trade Unions）の加盟組織に所属していた。全国教職員組合（National Teachers Union）は依然として未登録のままである。

団体交渉権は法律で認められているが、この権利は法律の下で厳しく制限されていた。団体協約の修正又は差し替えを目指す交渉は、団体協約満了前 3 カ月以内に実施しなければならない。さもなければ賃金やその他の手当に関する規定は、適用が中止されることになる。法律では、企業の労働組合の賃金交渉は、工場のレベルの賃金交渉のみに制限している。公立校の教員を含めた公務員は、職員が結成する職業団体を設立して加入する権利を有するが、団体交渉を行うことはできない。公共部門の仲裁手続は、民間部門よりも制約が多くなっていた。法律では、労働者団体又は雇用主団体の設立、運営、又は管理において他のエージェントが干渉した際の、効果的で適切な制裁を定めていない。公式産業部門の組合は、労働関連規制を実施するために尽力していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

憲法及び法律では、労働者が自分の利益を守るためにストライキを行う権利を定めている。しかし、法律には詳細な条項が含まれ、非常に複雑で時間のかかる手続が規定されているため、合法的なストライキの実施が極端に困難になっている。法律は、不当な扱いを受けた労働者に対して、ストライキの前に雇用主と折り合う努力をするよう義務付け、さらには（労働）争議解決の長いプロセスも盛り込んでいる。この詳細な条項は同時に、雇用主が労働者をロックアウトする権利にも適用される。ストライキが認可されるには、関係する労働者の3分の2がストライキに賛同しなければならない。争議が裁判所又は労働関連審議会へ付託されていなければ、労働組合はこの2つの手段に訴えることなくストライキを行う権利を保持するが、これには遅くともストライキの10日前には相手方及び労働省に通知し、争議解決に向けて努力することが条件となる。

（生活に）不可欠なサービスを提供している労働者によるストライキも、法律で禁じられている。これには、航空運輸業務及び都市部のバス業務、電力供給業者、ガソリンスタンド職員、病院や薬局の職員、消防士、電気通信業者、都市部の清掃作業員などが含まれる。このサービスのリストは、ILOの不可欠なサービスの定義の範囲を超えている。法律では、スト参加者への報復を禁じてはいるものの、組合や労働者が無認可のストライキの実施で有罪判決を受けた場合の民事罰及び刑事罰も規定している。この手続への違反は、組合であれば1,200ブル（43ドル）以下の罰金、個人の労働者であれば300ブル（11ドル）以下の罰金の対象となる犯罪である。刑法の規定にこれよりも厳しい罰則規定がある場合、刑法での罰則規定が適用できることになる。国益、公益又は私益の侵害となるような、ストライキを行う公務員、他者にストの決行を強く勧める公務員、若しくは自らの職務を適切に遂行できない公務員は、労働の義務を伴う懲役刑の対象となる。

家事労働者や農業の季節労働者などのインフォーマル・セクターの労働者は、労働組合に加入しておらず、法律によって保護されていなかった。法律では、雇用関係にある人々を労働者と定義している。職員が適切に配置されていないせいで、政府は法で保護されている部門に、準拠法を効果的に実施できていなかった。裁判手続は、長期の遅延や上訴となる場合が多かった。労働関連当局者の報告によれば、高い失業率や報復の懸念、労働関連裁判の審理が長期遅延になることから、労働者はストライキや争議行為への参加を思いとどまった。ILOは、エチオピア政府がテロ対策法を用いて主催者又は労働者の指導者を処罰することに対して批判的だった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

めったに報道されることはないものの、反組合の活動が発生していた。複数のメディア報道によれば、一部の主要な海外投資家は概ね労働者に組合の結成を許可せず、組合の指導者を異動又は退職させる場合も多く、組合員には組合を退会するように脅迫したり圧力をかけていたりしていたという。違法解雇を申し立てた訴訟は、法廷に係争中の事案が複数残っているせいで、解決まで何年もかかることが頻繁にあった。

B. 強制労働の禁止

法律では、あらゆる形態の強制労働を禁じ、違法と定めているが、裁判所が懲罰的措置として強制労働を命じることは許可している。奴隷所有で有罪判決を受けた場合、5年以上20年以下の懲役刑及び罰金の対象となる。政府はこの法律を効果的に実施しておらず、強制労働は発生していた。

2015年、連邦政府は人身売買禁止の刑法を包括的に見直し、改正刑法を施行した。この改正刑法では、人身売買及び搾取で有罪判決を受けた場合、最高で終身刑及び罰金50万ビル（17,900ドル）の厳罰に処されると規定している。この例として、奴隷、労働による債務返済、強制売春及び隷属などが含まれる。この刑罰は、特にこの虐待への法執行に対する注意が高まる場合、違反の抑止となった。警察は連邦レベルと州レベルで、人身売買と搾取に的を絞った研修を受講した。

湾岸諸国への労働者の移住禁止は引き続き有効であったが、政府は湾岸諸国の大部分の国と、二国間の労働協定を結んでいた。

多くの場合は強制によって、大人と子どもが、路上の立ち売り、物乞い、伝統的手織物の制作、又は農作業に従事していた。子どもは、家庭内の強制労働でも働いていた。伝統的製織業や、窯業、牛の世話、その他の農作業労働で、債務返済行為も発生しており、その大部分は農村部で起こっていた。

政府は囚人を刑務所の外に駆り出し、民間企業で働かせることがあった。ILOによれば、これは強制労働に等しいという。

米国国務省の「人身売買に関する報告書」(www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/)も参照のこと。

C. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は最悪の形態の児童労働を禁じている。政府は、準拠法を効果的に実施しておらず、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

刑罰は法律違反を抑止するには不十分だった。

有給雇用の最低年齢は 14 歳と、法律で定められている。しかし、最低年齢条項が適用されるのは契約上の労働に限られ、雇用されている子どもの大多数を占める自営の子ども又は無給で働く子どもには適用されない。法律は危険な作業又は夜間作業を、14 歳から 18 歳の子どものには禁じている。法律では危険な作業を、子どもの健康を危険にさらす可能性のある作業と定義している。児童労働が禁止されている部門には、旅客輸送、発電所の作業、工場作業、地下作業、路上清掃及びその他多数の部門が含まれる。法律では明らかに、職業訓練校に通う 16 歳未満の子どものを、危険作業の禁止の対象から除外している。14 歳から 18 歳の子どものは、1 日に 7 時間を超える労働、午後 10 時から午前 6 時の間の労働、又は祝日や安息日の労働を、法律によって禁じられている。

児童労働は依然として深刻な問題であり（第 7 節 B も参照のこと）、相当数の児童が禁止されている危険な労働部門で、特に建設業で働いていた。

学校の入学率は、特に農村部で低かった。学校に通うことの重要性を強調するため、NGO と政府の共同による、コミュニティをベースにした認知向上の取り組みが、児童の農作業への従事が著しいコミュニティを対象に行われた。政府は、農業部門での児童労働の問題に立ち向かうため、農作業の現代化や学校建設に投資を行った。

農村部でも都市部でも、子どもは幼い頃から労働を始めることが多かった。児童労働が特に蔓延していたのは、自給自足の農業生産、伝統的製織業、漁業及び家事労働であった。建設業で働く子どもの数が増加していた。農村部の子どもは、特に男児が牛の世話、小商い、耕耘、作物の収穫、及び草取りなどの活動を行い、女兒は薪拾いや水汲みを行った。金の生産においても、子どもが働いていた。子どもは小規模な金鉱で採掘用の立坑掘りや、重い水運びを行った。都市部では、孤児を含む子どもは家事労働で働き、長時間労働が頻繁に起こり、結果として定期的に通学できない子どもが大勢いた。さらに、製造現場、靴磨き、洋服の製造、駐車場、公共輸送、小商い、運搬人、タクシー客の誘導でも働いていた。ごくわずかな賃金又は無給で、職業上の安全策もないまま、危険な環境下で長時間働く子どももいた。児童労働者は、雇用主による身体的虐待や性的虐待、心理的虐待をしばしば受けた。

人身売買を行う者が、貧しい農村部の少女たちを搾取し、主に国内での家事労働や営利目的の性交に従事させていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見（Findings on the Worst Forms of Child Labor）」（www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/）も参照のこと。

D。 雇用及び職業に関する差別

人種、民族、出身国籍、性別、婚姻状態、宗教、所属政党、政治的意見、妊娠、社会経済的地位、障害、又は「この他の条件」に基づく差別は、法律で禁じられている。雇用及び職業に関する差別を法律は禁じているが、当局はこのような権利を一様に執行しているわけではなかった。法律では、妊婦及び障害者には余分の負担があることを明確に認めている。上記のいずれかの理由による差別は、有罪判決の場合に罰金 1,200 ビル（43 ドル）の対象となる。政府が法律実施のためにとった措置は限定的だった。性的指向、性同一性、及び HIV 陽性状態は、法の下で保護の対象となる根拠を有していない。

雇用及び職業における差別は、女性に対して生じていた。女性は、男性よりも雇用の機会が少なく、女性が申し込める仕事は、同一労働同一賃金の実現されていなかった。雇用及び職業における差別は、性的指向及び／又は性同一性に対しても発生していた。

移民労働者に対する差別も発生していた。

E。 受入れ可能な労働条件

全国的な最低賃金は定められていない。政府機関や公営企業の一部は、独自の最低賃金を設定している。賃金労働者の中では公共部門の職員が最大のグループで、最低月給は約 615 ビル（22 ドル）であった。貧困所得水準は公式の推計で、1 カ月当たり 315 ビル（11 ドル）であった。全体的には、政府は賃金関連法を効果的に実施していなかった。

法律の規定では、法定労働時間は最大で週 48 時間、24 時間の休憩期間、及び時間外労働への割増賃金を定め、過剰で強制的な残業を禁じている。雇用主が残業時間を活用するには 4 つの前提条件があり、それは仕事の緊急性、危険性、従業員の欠勤、代替案の欠如である。さらに、雇用主は従業員に、1 日 2 時間、月 20 時間、及び年間 100 時間を超える残業をさせることはできない。エチオピアには、年間で 13 日の有給公休日がある。法律によって、公営企業及び政府系金融機関の従業員には残業手当を受け取る資格が与えられ、公務員には残業分を振り替え休日として受け取る資格が与えられている。

政府、各産業、及び各組合は、労働安全衛生基準について取り決めたが、この基準は多

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

くの産業で労働者の安全に十分に対応していない。家事労働者や農業の季節労働者など、法律によって労働組合の結成から明確に除外された労働者は概して、職場の安全衛生規制の恩恵を得ていなかった。

労働省の監察部門は、職場基準の執行を任されている。労働安全衛生対策は効果的に実施されていなかった。労働省は基準が遵守されているかを監視するために定期的な労働監察を行っていたが、政府が雇用した労働監察官は 516 人で、ILO の推奨人数である 1,321 人の半数以下であった。同省の事務管理能力が極めて限定的であること、違反の申し立てを受理、調査、追跡する効果的な仕組みが欠如していること、及び安全衛生ガイドラインが詳細に部門別に作成されていないことにより、職場基準が効果的に執行されていなかった。労働省は、直近の会計年度で 46,000 回の監察を完了し、危険な状況を特定する務めは、労働監察官が担っていることが概ね明らかになった。

エチオピアの人口は都市部に集中し、その人口のごく一部が賃労働の仕事に従事している。インフォーマル・セクターの賃金は概ね最低生活水準よりも低かった。

農業の季節労働者の報酬、手当及び労働条件は、組合に加入している常勤の農業従事者の水準をはるかに下回っていた。政府は法施行にほとんど取り組んでいなかった。フォーマル・セクターのほとんどの従業員は、週 39 時間労働で働いていた。外国人の移住者で、インフォーマル・セクターの労働者は週 48 時間を超えて働く人が多かった。

危険な労働条件は、エチオピア経済の主要基盤である農業部門で発生していた。また、建築部門や産業部門における危険で搾取的な労働条件に関して複数の報告があったが、死亡や負傷に関する統計は入手が不可能であった。